

愛川町教育委員会

平成27年5月25日

## 愛川町教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成27年5月25日（月）  
午前9時00分から午前10時27分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について  
（1）教育長報告事項  
（2）平成27年度愛川町就学指導について  
（3）平成26年度町立中学校1・2年学力検査の結果について  
（4）平成26年度問題行動調査について  
日程第4 その他  
（1）青少年県外交流について  
（2）平成28年成人式について  
（3）新町発足60周年記念「サマーフェスティバル」の概要について
- 4 出席委員 委員長 井上正博  
委員長職務代理者 平田明美  
教育委員 榮利隆一  
教育委員 梅澤秋久  
教育長 熊坂直美
- 4 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 佐藤隆男  
教育総務課長 山田正文  
生涯学習課長 片岡由美  
スポーツ・文化振興課長 相馬真美

教育開発センター指導主事	井上真彰
指導室指導主事	板橋康史
教育総務課副主幹	馬場貴宏

---

◎開会

- （井上委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会5月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （井上委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第2

- （井上委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

4月定例会分でございます。会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

- （井上委員長） 特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） 特に質疑がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(井上委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第3

○(井上委員長) 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

(1) 教育長報告事項の説明をお願いします。

——教育長より詳細について説明——

○(井上委員長) これより質疑に入ります。(1) 教育長報告事項について、お聞きしたいところなどありましたらお願いします。

(発言する者なし)

○(井上委員長) よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○(井上委員長) では、特に質疑ありませんので、(1) 教育長報告事項については、ご了承願います。

次に、(2) 平成27年度愛川町就学指導についての説明をお願いします。

○(井上教育開発センター指導主事) 平成27年度の愛川町就学指導について説明申し上げます。

初めに、就学指導の流れは、大きく分けて2つございます。1つは、現在、既に小学校や中学校に在籍しているお子さん向けの流れ、もう一つは、平成28年度の4月に小学校へ入学する予定のお子さん向けの流れ、この2つでございます。

資料の作成を依頼する関係から、この2つの流れが重なっている部分があり、これから申し上げる年間計画の部分、少しわかりづらい部分がございますが、できるだけわかりやすく説明するよう心がけますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の2をごらんください。

まず、4月中旬に教育長からの委嘱ということで、就学指導委員会の委員をお願いしてまいりました。そして、5月7日に第1回の愛川町就学指導委員会を既に開催済みでございます。

5月下旬から6月下旬までの間に、各学校において校内就学指導委員会を開催し、対象と

なる児童・生徒の審議を行います。

そして、6月26日に、今年度就学相談に係る予定の児童・生徒数を報告していただいております。

7月になりましたら、就学相談の実施についての協力を依頼するために、近隣の保育園や幼稚園を回らせていただいております。ここは、先ほどお話し申し上げた2つ目のケースの話でございます。

9月中旬には、就学児健康診断の実施についての通知に就学相談の案内を併記したものを発送いたします。ここも、新就学のお子さん向けの話でございます。

9月10日には、在籍している児童・生徒の就学相談に必要な資料の報告を各学校からいただきます。

9月25日の相談員による事前の打ち合わせを経て、10月2日に第1回の就学相談を実施いたします。

10月7日には、相談員による報告が届きます。

10月8日には、就学相談に必要な資料の報告を、幼稚園・保育園保護者からいただきます。この10月8日、したがいまして新就学でございます。

10月15日には、第2回愛川町就学指導委員会が開かれ、各学校に在籍している児童・生徒について答申を出します。ここまでが既就学、現在、小学校、中学校に在籍しているお子さん方のものでございます。

10月20日の相談員による事前の打ち合わせを経て、10月27日に第2回の就学相談を実施いたします。ここは、新就学のお子さんについてのお話でございます。

10月30日には、相談員による報告が届きます。

11月12日には、第3回愛川町就学指導委員会が開かれ、各園に在籍しているお子さんについて答申を出します。両方の答申が出たところで、11月の下旬から1月、2月あたりまでにかけて、答申の結果を保護者にお伝えしながら調整、相談等を行い、措置を決定していきます。

そして、2月には、答申を踏まえた結果を定例会で報告し、3月の上旬には各学校に通知を出すという流れでございます。それがこの年間計画でございます。

次のページの部分は、今年度の就学指導委員さんの名簿となっております。ごらんいただきますとおわかりになるように、一番上が空欄となっております。学校医の代表に関しては、現時点におきましては、現在調整中です。

次のページは、就学指導委員会の要綱でございます。

そして、最後のページは、就学相談員の規約でございます。

以上で、平成27年度の愛川町就学指導委員会についての説明を終わらせていただきます。

以上です。

- （井上委員長） これより質疑に入ります。（2）平成27年度愛川町就学指導について、お聞きしたいところなどありましたらお願いします。

（発言する者なし）

- （井上委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） では、特に質疑ありませんので、（2）平成27年度愛川町就学指導については、ご了承願います。

次に、（3）平成26年度町立中学校1・2年学力検査の結果についての説明をお願いします。

- （板橋指導室指導主事） それでは、資料3をごらんください。

「平成26年度愛川町立中学校1・2年学力検査」ということで、昨年の26年12月9日に実施したテストについての結果がまとまりましたので、ご報告します。

まず、学力検査全体の結果としては、正答率について、1年生の国語、数学、英語が全国と比較してマイナス5ポイント以内ということで、愛川としては良い方向にあります。それ以外については、おおむね5から10ポイントの範囲内です。2年生の数学と社会においては、10ポイントを上回るマイナスということですので、全国を平均で上回ったものはないので、「学力は引き続き厳しい状況にある」という、その文言は大きくは変わっておりません。ただ、少し光明がありまして、そこは丁寧に話していきたいと思います。

右側に25年度のを掲載しておりますが、25年度、1年生の全国との差が7.3ポイントあったものが2年生で6.6ポイントと、国語で僅かでありますけれども、前進してきています。同じように、数学が9.8ポイントあったものが、こちらはちょっと開いてしまって11.1ポイントということで、ここについては課題かなと思うんですが、残りの教科については、英語も8.1ポイントが5.6ポイント、社会も12.2が10.8ポイントと開いてはいるんですが、若干改善の傾向が見られるということで、教科によっても多少の違いはありますが、昨年度受けた1年生が今年2年生になって、全国との差をある程度縮めてきているということは指導の成果かなと思います。細かくは、また中のほうでお話ししていきたいと思います。

1枚めくりまして、2ページ、3ページ、ごらんください。

昨年度と基本的には同じようなつくりにさせていただきました。全国を上回ったものはもう◎と、愛川町としてはよく頑張りましたということで。それから、5ポイント以内のものを○と、10ポイント以上離れたものは●ということで、課題が大きいということでの表記に加えまして、星の☆と★をつけまして、今年度、良いほうの項目が増えたものについては☆を、課題がある方の項目が星で増えてしまったものは★をつけさせてもらいました。

26年度の1年生と25年度の1年生を比べて、母集団も違いますので、その差も多少あるかなというところもありますので、そのまま、☆がいっぱいついたからといって説明がすごく上がったというふうな捉えではないかなとは思いますが、小学校の学力向上への取り組みも含めて、少しずつ子どもたちの力がついてきているのではないかなというふうに考えております。

大まかには、やはり選択式とか基礎とか、そういう部分については比較的全国との差が少ない傾向にあります。どちらかという、文章表現での回答とか活用の部分が、苦手なところに多く出てきているかなと思います。

教科では、2年生の数学が先ほども話しあったんですけれども、課題が大きいかなというふうに考えておりますが、2年生の数学以外は比較的頑張ってきているかなと思っております。理科等については、逆に「課題が大きい、全国との差が大きい」ところはほとんどない状態になっております。

それから、5ページをごらんください。

今回、新たな出し方で、全国調査の意識調査のところと愛川の意識調査のところの差の部分に着目してみました。

それで、まず一番上ですが、愛川の生徒が全国の生徒よりもよくできている、全国の回答よりも肯定的回答が10ポイント以上離れた、すごく愛川の子たちはできていると思っている項目です。これについては、「数学の授業で、グループで協力して問題を解いて発表することがある。」「数学の授業で、グループで話し合いや教え合いをしている。」、この項目については全国プラスして10ポイント以上ということで、非常に子どもたちは授業の中でよくやっていると思われますし、先生方も意図的にきっとそういうような取り組みをされているのではないかなと思います。

他の教科でも、話し合いとか、そういうものについては比較的数値がよい結果になっておりまして、今、言語活動の充実ということをどの中学校も中心に据えてやっているようなと

ころは、数値としてはあらわれてきているかなと。意欲、それから授業の中で自分たちがやっているという実感には伴ってきているということかなと思います。

それから、今度は、2年生が昨年の1年生のときとの意識調査の回答で数字が伸びてきたもの、つまり25年のときの1年生のときの状態よりも24年、1年間たって意欲がよい方向に変わってきたものについては、理科の授業でテレビや電子黒板などを使って実験、観察の様子、自然のいろいろな様子について、写真や映像などを見ることがあるというあたりは数値が変わってきて、授業改善があったのではないかなと思われま。

それから、英語の授業で、買い物や旅行などの場面を通して、自分で会話文をつくってコミュニケーションしているというところ辺りも、多分、授業での工夫がないとこうした数値は出てこないかなと思っております。

そのほかに、英語の宿題、日常の出来事について短い作文を書いたことがある。数学の授業で、グループで話し合い、教え合いをしている。これは上のほうでも出ているんですけども、「文章や式、図や表などを組み合わせて自分の考えを説明したことがある。」、それから、「グループで協力して問題を解いて発表することがある。」「将来の夢やこれからの進路について家の人と話をする。」、ここら辺りは、キャリア教育のあたりも少し絡んでいったらうれしいなというようなところもございます。「パソコンやインターネットを使う」が伸びているのは、いいことばかりではない部分もあろうかなとは思いますが、一応数字としては伸びている。

逆に、1年のときより、残念ながら肯定的な回答が減っているものがそこから出てございまして、ちょっと課題かなと思います。1つ目が、「本や新聞を読んでいる」「ゲーム機やケータイのルールを決めている」。これについては、1年生のときよりもルールを決めている子の割合が減っております。それから、「時間の部分を決めている」「テストで間違えた問題をもう一度やり直している」「目標に向けて、ふだんからコツコツ学習している」「学習してわからないとき、教えてくれる人がいる」。2年生ぐらいになると難しくなってくるので、家庭ではなかなかそのフォローというのが難しくなってくるのかなと、ここら辺はまたちょっと対策を考えなければいけないかなと思います。「家で学習するとき、苦手な教科もしっかり学習している」等でございます。

教科によって、社会とか技術とか学級活動が、なぜか原因はよくわからないんですが、「好き」という回答が減ってきております。それから、国語、社会、技術については、「理解できている」と回答した生徒が減ってきています。学習内容が難しくなってきていますの



で、自覚してきているところもあるのかもしれませんが、本当にわからなくて困っているところもあるのかもしれませんが。

それから、「考察」の分析及び課題のところですが、細かく各教科のところについてはちょっと飛ばしますが、全体として、依然として全国を下回っているものの、本当に改善が見られる部分も非常に多くなってきているかなと思います。特に、基礎的な課題についてのところは、全国との差はおおむね縮まってきているかなと。ですので、先生方はまず基礎というところで力をつけようという意図で取り組まれている結果は、着実についてきているのかなと。応用問題とか記述式の問題については、まだまだ差はあるんですが、そういう部分についてこれから取り組みがされてくるかなというふうに考えております。

7ページの中段から下、「学習面・生活面」のところですが、学習面・生活面も相変わらずの部分もあるんですが、後ろの資料の方は、今日は細かくは確認しませんが、相変わらずテレビの視聴時間、ゲームの使用時間、携帯電話（スマホ）の通話時間は長いんですが、昨年度の数値と比較すると、例えばテレビの視聴時間など、長い時間の「3時間以上」など、そういう数値が減ってきております。「見ない」というような数字が少し増えてきておりますし、学習時間についても若干増えてきているかなというところがございます。

比較的よい傾向が見られる中で、スマホの時間のところとゲームのところ長い時間のところだけ増えているんですね。つまり、ちょっと深くはまっている子が一部、やはり少しそういうところがあるのかなと。そういう子たちにとっての課題というのがあるのかなと思います。

今後の取り組みについてですが、これは学校のほうから寄せていただいた分析と報告の中から抜粋させていただきました。授業について、「各教科でも目標を明確にし、見通しを持った取り組みをさせていこう」とか、応用問題に関しても、「単元を通した指導計画をつくって、学期の区切りごとに思考力を問う問題を意識させていきたい」など、それぞれの学校で取り組みについて進めてきていただいているのかなと思います。また、来年度にそれが生きるようになればよいと考えております。

愛川町の教育委員会としても、昨年度と同様なんですが、各校の、本当にこれは地道ですけども、授業改善に生かすために、こういう結果等を各学校に情報提供していきたいと考えております。

以上です。

○（井上委員長） これより質疑に入ります。（3）平成26年度町立中学校1・2年学力検査

の結果について、お聞きしたいところなどありましたらお願いします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 直前に出していただいた資料なので、詳しい分析が私もできずに申しわけないなという思いで、わかった範囲でお話をしたいなと思います。

まず1つ目、先ほど板橋指導主事からお話があったとおり、昨年度の1年生から今年度の2年生へのそこが一番の学習効果かなと思います。つまり、お話のとおり母集団が違うので、1年生の平均点がこれだけ上がりましたとか、1年生の平均点が全国とこれだけ違いますというのは、話していても全く意味がないに等しいことであって、それよりも、この1年生がこういう教育を受けてきたらばこのような2年生になりましたというところが何より重要なというふうに思います。

と考えると、1ページ目にあるとおり、合計で6.7ポイント、平均で1.34、平成25年度の1年生から平成26年度の2年生に向けて上がったことは、非常に学習の効果かなというふうに思っています。そこを本当に先生方の、現場の先生方のご苦勞をたたえたいなという思いで拝見をさせていただきました。

詳しく見てみると、やっぱり数字的にあらわれている理科がよかったなど、理解のほうにちゃんと着目をしてお話をさせていただきたいと思います。この平均のポイントの差が3.4ポイント上がっただけにとどまらず、彼ら、つまり生徒たちは理解度で肯定的であり、好きかどうかでも肯定的であり、学習方略についても非常に肯定的に捉えていると。これは、まさに中学校の当時の1年生ないし2年生の先生方の授業の成果かなというふうに思っているところです。

そこで、ぜひお願いしたいのは、どのような授業をしていたのか。このアンケートでもわかるんですが、仮説検証型の授業をしていそう、あるいは電子黒板を使っていそう、疑問やそういう気づいたこと、気づきについてみんなでディスカッションしていそう、ということはあるんですが、実際にそういうすばらしい授業をしたであろう先生、授業をもっとシェアしたほうがいいんじゃないかなというふうに考えます。

恐らく、皆さんが頑張った成果で町全体の数値が上がっているんだろうとは思いますが、一方で、あえて名前を挙げませんが、成果が上がっていない教科があるのも事実です。大幅に下がっているような教科があるのも事実なので、そこはなぜ下がってしまったのか、どのような指導方法がそこに存在していたのかということも詳細に分析していく必要があるのかなというふうに考えます。

以上です。

○（井上委員長） そこについては、事務局、いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） いいですね。

（「おっしゃるとおりだと思います」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） ほかにありませんか。

○（梅澤委員） なければ、追加で、さらに梅澤です。

○（井上委員長） どうぞ。

○（梅澤委員） 家庭学習についてです。非常に丁寧に家庭に向けた発信をしていただいているんですが、やはりなかなか家庭学習については成果が上がってこないというのが現実かなというふうに思います。これは、教育委員会の事務局がどうのこうのという話ではなく、やはり地道に親御さんの意識を変えていくアプローチをかけ続けるのが必要かなと思います。

例えば具体的な策としては、昨日の総合教育会議において、東中学区の資料が出されてきました。その資料において、親御さんが、要するに小学校低学年のころから丸つけをしてあげましょうみたいな、そんな項目があったように記憶をしています。

私はあれだけでは不十分だと思っております、なぜかという、文化的資本の一番は、親が学んでいる姿を子に見せるということ。例えば、家にたくさん本があるかどうか、親がその本を読んでいる姿を子どもに見せているかどうか、そのほうが子どもの学力に影響を与えているというふうに言われています。つまり、丸つけをしているかどうかよりも、親自身が学んでいる姿を子どもに見せるということを低学年のころからアプローチをかけることが大事かなというふうに思います。

以前の教育委員会でもお話をさせていただきましたが、やっぱり低学年ならば低学年のほど親の意識も高いですし、低学年なら低学年なほど学習習慣に与える影響は大きいと思われるので、極力、もう小学校入学段階あたりからそのようなアプローチを保護者に向けてかけていくことが大事かなというふうに思います。

以上です。

○（井上委員長） よろしいですか。

ほかにありませんか。

教育長。

○（熊坂教育長） 1つ、学習ということで。これをどうしていくかということですが、

家で教えてくれる人が要はないということを言っているわけだね。だから、その辺を、親に頼れないなら何か方策を考えないと、子どものためにできないのかなという、そこがちょっとね、これを見ながら思ったところですね。

学校評価、実は各学校が毎年やって報告が来るんですけども、親自体も子どもが家庭学習が十分だと思っていない人が、ほかの項目に比べてはるかに多い。だから、親も意識はしているんだけど、それだけでは子どものところへつながらない。

1つは、先ほど梅澤委員が言われたように、親が学ぶ姿勢というのはどうなのかなというのが1つあるわけですけども、そこだけでなく、ほかの手だてとして、子どもたちに困ったときのことをどうするのか。それから、家でやって困ったら、学校へ持ってきて何かできる方法がないか、あるいは地域においてそれをどこかで補充するシステムがないのか、そんなことがこれから考えていく必要があるのかなと、それを今、これを見て思ったことなんです。

1つは、元教員の方が土曜日の寺子屋を始めていただきましたが、これだけではなかなか、どういう子どもに来ていいですよというのは、枠はかなり限定されていますので、全体の子どもへ広げるには何か方法がないだろうか。あるいは、小学校の段階でそれをやっていると、中学へ来て自分が勉強の方法がわかって、自分なりにやれるようになるかどうか。そういうことはこれから論議をして、方策を考えなければいけないのかなと、そんなことをこれを見ながら今思いました。

○（井上委員長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） では、関連で。実は、私が勤務している大学の学生が、大学の近くの小学校にお邪魔をして、放課後、子どもたちを教えるという、そういうふうなことをやっています。無料です。子どもたちは無料。やっぱり、安・近・単ではないんですけども、安くて、無料です。近くて、その学校です。好きなときに好きな時間だけできるということで、やっぱりやりたくてもなかなかできない、誰も教えてくれないという子どもがいるのも事実です。そういう子たちほど親から学校外教育予算をかけてもらえないので、やっぱり格差は広がる一方であるというところで、学生たちは学生たちで教えるということを学びながら、あるいはそういう、いわゆる言い方よくないかもしれませんが、底辺層のお子さんたちをケアすることを学びながら、お互いにメリットのあるような形での活動をしています。

しかしながら、うちの町でどうだみたいな話を振ったことがあるんですが、やはり距離的な問題が……。

(「難しいですな、そこは」と呼ぶ者あり)

- (梅澤委員) ええ。学生においても、やっぱり安・近・単、やっぱりお金をかけて、時間をかけて、遠くまでというのは、なかなか難しいですというのがやっぱり率直な感想で。なので、その辺はやっぱり地域間格差になってしまうところなのかなというところですよ。

しかしながら、今、教育長のお話で、本当にいいことだなと思ったのは、退職された先生方で意欲のある方、エネルギーのある方が近くで、例えば学校の一部の部屋を借りたりしながら、本当に好きなときにやれるという状況を確保してあげることは1ついいことなのではないかなという感じがします。

あえてつけ加えておこなれば、学校の先生が補習をするのは子どもとして嫌うんです。わかっていない、僕は格差の下の方なんだということを明らかに露呈してしまうことなので、それは強制させることはむしろ学習から逃避させることにつながるということが言われているので、自由に学べる。その中で、やわらかな推奨があるような形をとれるシステムづくりが本町においては大事なかなと思いながら伺いました。

以上です。

- (井上委員長) 今回の委員の子どもの学びの環境づくりというのは、もう昔から言われているわけですよ。特に、家庭における環境づくりというのは最も大事なんだけれども、最も難しいと。もうでき上がっている生活なわけですから、その生活を変えるというのは並大抵のことでは、むしろほとんど不可能に近いというふうに私も思いますね。では、子どもの学びの環境が悪いからだめかといったら、そんなことはないわけで、そういう中からでも勉強を一生懸命やる子どももいますし、伸びていく子供もいますし、だから、必ずしもそうじゃないんだけど、環境はいいにこしたことはないわけで、その環境をどうつくるかということを考えているわけですよ。

ちょっと派生しますけれども、読書を子どもにさせたい、本を読ませたいといったときに、学校は学校でいろんな方策を持って指導していますけれども、家読(うちどく)を今進めているわけです。これは、教育委員会も進めていますし、各学校でももう本当に家で読みましようとしていますけれども、家読を進める一番大きいいい効果を出すのは、やっぱり先ほど言われた親が本を読むこと、家に本があること、それが子どもに本を読ませることになるわけで、子どもに本を読みなさい、読みなさいと言って本を読む子はまず育たない。だけど、周りに本があると何となく読んでいく。親が読んでいるのを見て、ああ本はおもしろいと読んでいくという子どもは必ずいるわけですね。そうすると、家読を進めたときに、そういった

家庭環境がどのくらいできていくかということについて、今、家読を進めていますけれども、そこら辺の実態と申しますか、そこら辺、少し家読の様子が変わってきたなんていうデータは今あるんでしょうかね、町では。ちょっとそこまではないかな。

- （板橋指導室指導主事）今回の意識調査の中にも読書の項目ありまして、読書についても数値は若干ですが、よくなる傾向はあります。ゼロ冊とか1冊しか読まない子が、さらにもうちょっと冊数あるほうにいたり。

家読の取り組みは、学校によってもちょっといろいろあるんですけども、田代小学校などでは月に3回、ゼロのつく日に家読の日ということで、その日にはカードを持って帰って、お家の人と一緒に本を読んでいく。読んできたら、その小さなカードを今度張る場所があるんですね、学校内に掲示が。それを張ることによって、こんな本を読んできたよというのがまた広がってということで、すごくいい取り組みであったというようなのがこの間の読書の担当者会議でも話がありました。そういうところは広がってきているのかなというふうに考えております。

確かに、環境的にはいろいろな家庭もありますので、そんなに一筋縄に、特に社会教育、家庭教育の部分については、学校だけの呼びかけ一つでぱっというふうにはいかないところはありますけれども、少しずつ浸透してきているなというところはあります。

あと、学校教育の中も、朝読書の時間が、東中学校は一時期ちょっとカリキュラムの関係とか、課題的に基礎学力をつけたいということで、朝読書がなかった時期もあるんですけども、今年度から復活しまして、全学年でまた朝読書を始めるなんていうところもありますので、そういうところも含めて、取り組みについては担当者での共有とか、そういうところは進んできているかなと思います。

今、伺っていて、PTAとか社会教育の部分との連携も必要かなと思いますので、この後でまた相談していきたいと思います。

- （井上委員長） 少し変わってきたということはあるということですね。
- （板橋指導室指導主事） はい。
- （井上委員長） 家読で、家庭が少し変わってきたので、子どもが少し本を読むようになったという傾向は、少しは見られるということでしょうか。
- （板橋指導室指導主事） あると思います。
- （井上委員長） 読書の部分と今度は教科学習の部分ではまた違うわけだね。教科学習の部分の環境をまたつくっていくというのは、もうかなり難しいと思いますよね。

どうぞ。

- （平田委員長職務代理者） 私が思うには、ちょっと保護者の方向の立場で言うってしまうような形になるんですけれども、基本的に子どもさんのできがいいだ、悪いだという内容を保護者がどうやって受けとめているか、自分の子どもの。それを真剣に保護者が感じない限りだめじゃないかなと。あと、子ども自体も今、自分がどここのところを把握して、どこまでわかっている、どこまではだめなのか。そのだめな部分を教えてくれるいい先生、いい先生に——いい先生という言い方は失礼なんだけれども、自分と合った先生。先生たくさんおいでになる中で、全部が嫌だということはないと思うんですよね。ですから、自分の合った先生を見つけ出しているということも大事だし、そこで勉強が好きになるということもあると思うんです。だから、そういうことを、魅力ある学校づくりとよく聞くけれども、魅力ある先生づくりということも必要じゃないかなと思うし、だめなのはだめでほっぽっておくことはまずないと思いますけどね。

でも、愛川町のあれを見ていると、ずっと、正直言って変わらない、変わっています。変わっているけれども、変わらない、ポイント的に見るとね。ポイントで言っちゃうといけないことかもしれないんですけれども、先ほど梅澤委員がおっしゃっていたような大学生の生徒もしているというのも、よくメディアで私見ていました。あと、学校の先生と、終わられた方たちが教えるということもよく取り上げて出ていました。だから、それを愛川町でやれるというのはなかなか厳しいものがあるかもしれないんだけど、まずは難しいことを言うんじゃないで、自分の子どもたちがどのところで気がついていかなと、そこがやっぱり問題をとらないと厳しいんじゃないかなと思いますね。

できる子はできる子で、そこですごくできていくと思うんだけど、底辺という言い方、いけない言い方ですけども、お子さんたちがどこで気がついて、勉強が楽しくなり、学校が楽しくなって、いい先生にめぐり合えたからこうなった。先ほども申し上げましたけれども、ちょっとのところを引っ張ってもらうことによって勉強する楽しさがわかるという、その地道なことという、それが必要なんじゃないかなと思いますけど。ちょっと保護者っぽい言い方になっちゃったんですけども、そんなふうに私は思います。

- （熊坂教育長） もう1点、これがいい、悪いというんじゃなくて、気になる数字としては、17ページが一番下ね。ここがやっぱりちょっと気になる数字なんです。これがやっぱり、勉強をしない子、かなり相関関係ではある数字なのかなと。当然、中学1年生のほうが2年生より、その辺は将来に向けての意識というのは漠然としていますので、あるわけですね。

ども、中2になったときの全国の数字と愛川町の数字がかなり開きが出てきていますよね。だから、高校だけじゃいけないという意味じゃなくて、自分が将来何をしても、そのためにはどうするんだというときに、この数字を見ていくと、知的なものをあんまり考えていない数字なのかなという気がしないでもない。ちょっと何か気になる数字かなと思って見るわけですけど。

当然、これは子どもだけじゃなくて、親の意識が反映されていますので、何とも言いようがないんですが、そんな感じを持ちました。

- （井上委員長） これについては、実は私の知り合いで、つい最近、今、教育長の言われたことがぴたっとはまったんですけどね。ことし就職したんですね、その知り合いの子どもが。それで、商業高校へ行ったんですけども、進路、ずうっと今年の終わりごろから悩んでいて、大学へ行こうか、就職をしようかとずうっと悩んでいたらしいんですね。親の意見がどうもはっきりしないんだけど、父親はそんなに一生懸命でない、大学進学に一生懸命でない。母親は、自分も短大を出たし、自分のいとこたちも大学を出たしということで、自分の子にも行ってもらいたいなと少しは思っていた。当の本人がどう思っていたかという、結果的なんですけれども、勉強もうしたくないと、もう勉強は嫌だと、またあの世界に行くのは嫌だという気持ちがやっぱり相当強かったのかもしれない。だけれども、やっぱり少し悩んでいたという時期がずうっとあって、それで就職に決めたという結論を出したときに、親は一応それじゃしようがないよねという形でもって、就職がぼんぼんと決まっちゃった。

はたから見てみると、やはりせっかくの今のいい時期なので、大学とかそういうもう一段階上に行って世の中に出てもいいんじゃないと、そんなに急がなくてもいいんじゃないというふうに思えたのは、そういう結論が出たときに、親の後押しというのかな、頑張っ行きなさいよという気持ちがもしあれば、両親にあれば、彼はやっぱり就職しないで大学に行ったと思うんですけども、もういいよ、おまえが勉強嫌ならそれでいいよという気持ちでもって進路を決めてしまったためにそうなった。

就職することは悪いということじゃないし、大学へ行くことが絶対ではないという、それはわかっていますけれども、はたから見ていて、もうちょっと親が後押ししてあげて、おまえもうちょっと行って、いろんな勉強しながら世の中のことを学習してから社会に出ても遅くないんじゃないという気持ちがもう少しあれば、また違う進路の決め方があったんだろうなと思って私は見ていたんですね。

だから、今、教育長がおっしゃったようなそういう部分の意識というのは、親がどう思っ



ているかということがやっぱり相当大きな問題になると思うんです。子ども自体は、すごく勉強したいなんて思う子はそんなにいないわけでね、一刻も早くこの試験地獄から逃れたいと、もう勉強しなくていい、テストしなくていいと思えば、やっぱりそっちに走っちゃうと思うんですよね、気持ち的には。やっぱり、そういったところで、周りが少し押してあげるというかな、ということがやっぱり大事なので、先ほどから出ている子どもの学びの環境、家庭の環境というのが子どもの進路に大きく影響してしまうというのはあるわけですね。ちょっとそんなことを思いました。

今、ちょっと考えますけれども、あんまりもう、高校までという数値がここでもって全国と開いてしまっているというところあたりが、少し愛川町の実情というか、実態というか、ここにあらわれているのかななんて思って、私は今話を聞きましたけどね。

- （梅澤委員） 学ぶ意欲についてお話を。意欲という言葉は、教科というところの観点別評価というのがあるんですが、その中に出てくる関心・意欲・態度の意欲等、もう意欲という言葉は使い合うのはやめましょうと言う学者さんたちは、意欲をやめて、意味や意義という言葉にかえております。前者の関心・意欲・態度は、どちらかというところ、学校の中でのみ生きて働くもの。

世界的には、ほとんど関心・意欲・態度みたいな情意的な目標を、アチーブメント（学力）として捉えることはしていません。日本は比較的、日本とか韓国は比較的そういうものを入れてます。となると、子どもたちはどうなるか。先生に意欲のあるふりを見せるんですね、成績を上げるために。その成績って、多分学校の中でしか生きないんです。強いて言うならば、学校間を接続する、入試に必要な内申点のためでしか生きないです。そのために、学ぶ意欲があるふりをさせるのはもうやめましょうというのが後者の、意欲を意味や意義に変えましょうと。意味は、そこに立ち上がってくるものなので、もうしたくてしようがない状況、もう没頭してしまうような、そういう瞬間にあらわれているもの。意義は、将来的にこれ価値がありそうだなというふうに感じられるもの。

実は、質問項目に、先ほどの調査の質問項目にあるんですが、将来に必要なかどうかみたいな感じ。やはり、そこもあんまり高くはないですよ、本町の子どもたちにとっては。ここで一生懸命やるのが本当にいいのかなのかということ、多分将来とつなげてなかなか考えることができない。であるならば、その場が楽しくてしようがない状況、恐らくここでこの調査資料にある理科の授業にあるような、恐らく実験をやっている瞬間とかって楽しくてしようがないでしょうね。仮説を立てて、ルールというか、本当にこの仮説どおりにな

るのかなと、自分たちで実験やってみて、ほらなったという瞬間は、多分成績のこととか考えていないはずです。意欲があるふりなんて、多分誰もしていないはずです。そういう楽しい瞬間、学術的に楽しい瞬間をどれだけつくっていただけるかが、多分これからの学校教育においても大事なんじゃないかな。そういうような中で楽しさをたくさん見出すことができるのであるならば、もうちょっと難しい問題にチャレンジしてみようかなとか、もうちょっといろんなことをしてみたいなみたいなの、まさに学ぶ意欲が立ち上がって、上部高校、あるいは上部大学に進学したいみたいな意識が出てくるんじゃないかなというふうに思いました。

その観点からいうと、昨日の総合教育会議において出てきた資料で、目標ということが非常に多かったように私は思うんです。悪いことじゃないんですが、カリキュラム自体を変えていきたいと思いますという先生方の考えとしては、目標達成、評価という授業をもうやめましょう。目標達成、評価、それはもう学校の中だけで終わってしまう考えですよ。そうではなくて、主題、テーマとかプロジェクトを与えて、それを探求させて、それをみんなで表現し合うような授業に変えていきたいと思います。目標達成、評価から主題探求表現型のカリキュラムに変えていきたいと思いますということが言われています。

恐らく、このいい授業で挙がってきている先生方の授業は後者、主題探求表現型のカリキュラムになっているはずですね。そういうふうな授業が子どもたちにどういう意味を見出して、つまり学ぶ意欲を立ち上げて授業が構成されていくのか、その辺を多分先生方が魅力ある教師としてお互いに学び合っていく、先生方が学び合っていく必然があるのではないかなと考えます。

以上です。

- （井上委員長） 非常に学力とは何かとか、そんな問題も含めた話になっているんだけど、生きる力を育てようというのは、算数ができる子を育てようじゃないですよ。勉強ができる子を育てようでもない、大学へ行く進学率を高めようでもないということを考えたときに、子どもの生きる力を育てるという中の学力というのはとっても大きな意味があるんだというのは、これは当然のことですね。

さっき私は進路のことを言ったけれども、例えば中学までずっと勉強してきたんだけど、自分はどうしてもダンスをやりたいと、ダンスでもってうんと頑張りたいと思う子が中学卒業して高校へ行かないで、いきなりダンスの学校へ行くとか、もう高校ですずっとやってきたんだけど、これはぜひアメリカへ行って修行したいので、高校で、大学へ行かないで行くといった子も、やっぱり実際にいるわけですよ。そういう子の生きる力というか、

そういう子を評価したときに、その子が算数できない、国語はできないけれども、ダンスでは物凄く力を出して、将来的な自分の生きる方向をしっかりと見据えて、そのための準備をずうっとしているというような子をどう評価するかといったときに、これは誰もがそれはまずいとは言いませんよね。その子の算数の力をどうつけたの、つけられなかったじゃないかなんていうこと言わないし、大学へ行かなかつたらまずいねなんて言わないわけで、そういう子どもを育てるということは間違いではなくて、それもとっても大事なことで、一方で今の学力の問題がここに同時に出ているから、何かごちゃごちゃになっちゃっているんだけど、やっぱりトータルとしては子どもをどう育てるかという部分については、やっぱり生きる力だと思うんですよね。

さっき、もしかしたら大学へ行くことがどうのこうのなんていう私の発言がちょっと間違っただけで受けとめられても困るなと思ったんだけど、とても難しい問題になってきちゃったので、どういいますかね。その……

○（梅澤委員） この議論は決着がないと思いますね。これからの方向づけのために、こういう資料をぜひ活用していただきたいというところで多分終わるのではないかと感じます。

○（井上委員長） いずれにしても、私きのうも言ったけれども、とっても愛川町の子どもたちはよく育っているとは思っていますね。この点ではとっても安心してはいますけれどもね。そのほかいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（井上委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） では、ほかに質疑ありませんので、（3）平成26年度町立中学校1・2年学力検査の結果については、ご了承願います。

次に、（4）平成26年度問題行動調査についての説明をお願いします。

○（板橋指導室指導主事） では、資料4のほうをごらんください。

これも、昨日の会議のほうにも少しかわる内容かなと思います。お話ししたとおりの数値の部分が、とりあえず町の部分の数値が今回まとまりましたので、ご報告いたします。

まず、総論としては、暴力行為、いじめについては減少、不登校についてはやや増という形になっております。

1枚おめくりいただきまして、暴力行為から内容を見ていきたいと思っております。

暴力行為につきましては、昨年度1年間では、小学校が5件とちょっと多かったのが気に

なります。このうちの4件は、1つのクラスで起きております。比較的厳しい学級運営をしたクラスで、崩壊まではしていないんですけれども、ちょっと課題のある中で起きてしまったということで、逆にこの範疇でおさまってよかったなという部分もありながらの結果というところもあります。

それに対して中学校については、比較的落ちついてできているかなと。特に、生徒間の暴力が非常に減ったのがよかったかなと思いますし、あわせて器物損壊も減ってきているので、昨日ちょっと課題の中で出たコミュニケーションの部分とか、多少改善されてきているのかなというところが、直接この数字だけでは言えないんですし、また、来年度またそれでふえていたらなど、違うじゃないかということもあるんですが、内容を聞いていても、校内の様子は比較的よかったかなと思います。ただ、不登校、非行系で長期欠席に入っている子もいますので、そこら辺は少し気になるかなと思います。校内については、比較のおとなしいかなと思います。

先日の会議でもお話ししましたが、ただ、原因として、SNSのあたりですね。学校の中でコミュニケーションというよりも、SNSの中でのやりとりとかが暴力行為につながっているケースとか、ほかのいじめにもなったりするんですけれども、SNSの中で直接いじめしているわけじゃないんだけど、SNSがきっかけになって実生活の中でいじめにつながったりとか、やはりSNSの課題は非常に大きいかなと考えております。

続きまして、さっきちょっとお話ししてしまいたいじめの件数ですが、認知件数自体は減っております。小学校で7件、中学校で10件。ただ、件数が減っていること自体は余り簡単に喜ばないようにしたいなというふうに考えておまして、担当者のほうにもそのように話しています。小さいいじめを見逃さない、そちらのほうが大事なので、あくまでもいじめをきちんと確認して対処できた件数ということで、逆に認知のできた学校については、いい対処をぜひ共有するようにと。対処できていない、逆に認知がなかった学校については、なかったことをよいことということではなく、抜け落ちがないとか、そういう部分でしっかりと見ていってくださいということでお話ししておりますが、全体には減っていますし、ただ、そのほかの情報を総合してみても、そんなに多くはないかなというふうに考えています。

ただ、もう本当に周知のとおりですが、小学校でのいじめが中学校での不登校の原因になっていたりとかいろいろ、解消率も100%で25年、26年と来ているんですが、解消したと一時的に見えていても、なかなかその部分が、子どもたちの関係の中で1回ですぐにきれいにさっぱりなるという簡単なものではないということも、先生方と一緒に共有しながら、指

導は継続していきたいと考えております。

最後に、長期欠席者・不登校についてでございますが、そこにあるとおりでございます。小学校については減少しているんですが、中学校については増加しております。ただ、中学校についても、一番右がそれぞれの欄の、小学校のその他の隣の合計の欄を縦に見ていくのと、中学校のその他の隣の合計の欄を縦に見ていくと、それぞれこれは長期欠席者、つまり年間で30日を休んだ子自体の数なんですが、ともに過去何年か、これもうちちょっと先に延ばして、10年ぐらい延ばしても最少になっております。非常に低い数値となりました。愛川町としては、ちょっと画期的かなと私は思っております。

なぜかという、比較的経済状態とかも落ちついていたということもあるかと思いますが、学校に何とか子どもたちが居続けることができた——ちょっと言い方としては残念な言い方でもあるんですが、ここのところの愛川町ですと、やはりどうしても学年が進んでいくにつれて、秋口とか冬の時期になってくると長期欠席者がふえてきたんですけども、ことしは本当にそういうところを、早目早目の対応ができて、ある程度未然防止の部分があったのではないかなというふうに考えております。一番右の長期欠席者が100名を切ったというのは、本当に10年ぶりぐらいです。

ただ、不登校として中学校は51件とありまして、まだまだ学校に復帰できていない子どもたちが大勢いるのも事実です。相談指導教室という不登校のための教室もありますが、そこに通っている子は現時点で10名ということで、そこにも通えない不登校の子も中にはいますので、そういう部分で、まだまだ取り組みとしてはこれから課題はあるということは十分考えながらも、1つ進んできているかなと思っております。

特に、学区によってちょっと偏りもありまして、外国籍が多い学区などでは非常にいろんな、本当に日本人の子も外国につながりのある子も、課題を抱えているケースがとにかく多いという学区もありますので、そこについては今年度、県より配置されましたSSWのほうで1名増員になりましたので、そこを配置することで、できたらそういうところにも、今は本当にケースが多くて手が回らなくて、なかなか対応が後手後手に回っているところを先手先手になったらいいなというふうにして見守っております。町の学校訪問相談員、家庭訪問相談員、相談指導教室と連携をとりながら、対策については取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○（井上委員長） これより質疑に入ります。（4）平成26年度問題行動調査について、お聞

きしたいところなどありましたらお願いします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） この長欠の合計が減っています。非常に喜ばしいことだなと思いながら伺っていました。

先ほど板橋指導主事がおっしゃった居続けられるのは、どこに居続けている割合が高いのか。例えば、教室なのか、保健室なのか、特殊な部屋なのか、その辺の情報がもしあれば教えてください。

- （井上委員長） 指導室指導主事。

- （板橋指導室指導主事） 各中学校にはステップルームとか、そういうような別室が必ずどの中学校にも一応あります。ただ、そこの子たちが増えているということではなくて、比較的の学校の中に居続けることができている子は多いです。ただ、それは何もしなくて居続けられているわけではなくて、本当にある小学校などは、校長先生、教頭先生も補填に入ったり、取り出し授業をやったりとか、昨年度確認したところ、「取り出ししている人どれぐらいいるか」といって、一覧表をつくってもらったら30人、1クラス分ぐらい取り出ししているという学校もございました。それを取り出すには、管理職の先生などの仕事は夜の時間に回ったりとかということも想像できるので、あるいは先生方の空き時間を活用しているということもあると思うので、それは本当にすごく努力の要ることではあると思いますけれども、そういう努力がある中で、何とか子どもたちは学校に居場所をつくることができているかなと思います。その対応について、私は本当に愛川町はすばらしいと思っています。どの学校も非常によい対応をしてくださっているのです。

ただ、ということをやりながらも、例えばなんですけれども、学校まで押し出せない家庭のうち、家庭訪問もしたりもしているんですけれども、そのフォローまでなかなかし切れないということも事実で、ただ、学校については本当にそういうところまで丁寧に見ているなということがあります。だから、数字としてはまだまだ本当に多いんですが、非常に努力しているという、もう本当に涙ぐましいというぐらいの努力をされている数字だとは認識しております。

- （井上委員長） 梅澤委員。

- （梅澤委員） わかりました。本当にそうではないかなというちょっと思いがあり、質問させていただいたんですが、その辺、我々がちゃんと認識をして、学校の先生方が頑張っているんだということをぜひやっぱりいろんなところでお話ししていかなければいけないのかな

という思いを強くいたしました。

別の話です。中学校の暴力行為が非常に減っている、これも私は非常にいい点だなというふうに思います。

先ほどの学力のデータと関連してお話をすると、主題探求表現型の学び合いが行われている学校ほど問題行動が減る傾向にあるというのも明らかな研究データなので、非常にいい授業が、子どもたちにとって優しいかわり合いがそこで行われている可能性が高いと。数字的にいうと、アンケート項目でいうと、「他者の意見を尊重するような学級である」とか、「ありがとうを伝え合う学級である」とか、「トラブルを自分たちで話し合いで解決できる学級」だというふうに答えている生徒の割合が高くなっているというところがその辺に影響しているのかなというふうに思われます。非常にいい傾向で、対話的な授業が進んでいるのが好意的に捉えられました。

そういう優しい空間に、何となく空き時間の先生が、ちょっと対処していたそういうお子さん、生徒さん、児童さんをうまく教室に持っていけると非常にいいんじゃないかな。その中で、この目標を今日は達成するぞみたいな、ちょっと厳しい雰囲気ではなく、みんなでやわらかな、いろんな考えがあるんだよ、という状況の中で、さまざまな表現が許容されている授業であるならば、恐らくそういう子たちは入りやすくなるんじゃないかと思うんです。だから、その辺の学び合いのあり方をぜひまた広げていただき、そうすると先生方の負担の減というのもあり、負担減になったところをいわゆる授業改善のところでも力を使えるんじゃないかなというふうに考えます。

以上です。

○（井上委員長） ほかによろしいですか、ないですか。

（発言する者なし）

○（井上委員長） じゃ、よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） では、ほかに質疑ありませんので、（４）平成26年度問題行動調査について、ご了承願います。

それでは、日程第3、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

---

#### ◎日程第4

○（井上委員長） 次に、日程第4、その他を議題といたします。

(1) 青少年県外交流についての説明をお願いします。

課長。

○ (片岡生涯学習課長) それでは、資料5をごらんいただきたいと思います。

平成27年度愛川町青少年県外交流事業について、主な点をご説明申し上げます。

1点目として、この事業の目的でございます。青少年を県外に派遣し、現地の青少年との交流や体験学習を通しまして、仲間づくりやグループ活動のあり方などを学び、今後の地域活動に活躍できる青少年を養成し、あわせて青少年健全育成に努めることを目的としております。

5の実施期日でございますが、本年度は例年より1週間遅い8月8日の土曜日から10日の月曜日までの3日間の日程で、友好都市の長野県立科町を訪問いたします。立科町のお祭り「えんでこ」が例年より1週間遅いため、交流事業もそのお祭りに合わせて実施するものでございます。

7の日程でございます。1日目は、立科町の中学生との交流の場を持ちまして、一緒にえんでこまつりに参加いたします。宿泊は民宿になります。

2日目は、立科町の歴史などを学ぶふるさと交流館の見学、それからそば打ち体験です。キャンプファイヤーなどを行いまして、ユースホステルに宿泊をいたします。

3日目は、清掃などの奉仕活動をした後、解散式を行い、帰路につくこととなります。

8、参加者でございますが、団長を初めとして団員30名、指導者6名、救護担当1名、また、本年度も高校生以上のジュニアリーダーにも2名参加していただく予定でございます。さらに、事務局4名、大型バス1台の運転手さんを含めまして、合計45名を予定しております。

裏面をごらんください。

9、応募資格でございますが、本年度も中学校1・2年生を募集いたしまして、1年生をまず優先的に選考いたします。応募チラシは各中学校へ既に配布しておりまして、あさって5月27日から6月10日までの応募期間となっております。

以上、要点のみご説明申し上げましたが、7月には指導者の事前打ち合わせ、参加者の事前研修を行って、当日に備えてまいります。

なお、昨年度この席で、参加者のその後の動向などについてご質問がございましたが、ここ数年、参加された十数名にアンケートを依頼してみました。それで、本日、資料としてはご用意していないんですけれども、まず参加者からいただいた感想を幾つかご紹介しますと、



「この事業を体験したことで、いろいろな人とのコミュニケーションのとり方を学んだ」、  
「知らない人とも積極的に話ができるようになった」、「ふだんはかかわらないような人たちとかかわり、仲よくなったので、参加してよかった」などの感想をいただきました。

また、その後の動向ですけれども、事業の後、ジュニアリーダーとして活躍したり、子ども会や生徒会にも積極的にかかわれたというような回答もいただきました。現在、中学生以上のジュニアリーダー18名いるんですけれども、そのうち10名がこの事業に参加しております。交流事業を通しまして、積極性ですとかコミュニケーション力をつけておりまして、参加後、地域の中でジュニアリーダーとして活躍していることもうれしいことでございます。今後も事業を進める中で、自分自身を高めて、地域とかかわりたいと思う生徒さんが多く出てくると、この事業の意義がさらに高まるものと考えております。

説明は以上でございます。

- （井上委員長） これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。
- （平田委員長職務代理者） 質疑じゃなくて、私が去年の今ごろこの内容で質問させていただいたんですね。立科に行くメンバーが、終わってからどんな形になっているんですかということをお尋ねいたしまして、それが今の結果をお聞きした形だと思います。ありがとうございました。

- （井上委員長） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

- （井上委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） では、ほかに質疑ありませんので、（1）青少年県外交流については、ご了承願います。

次に、（2）平成28年成人式についての説明をお願いします。

生涯学習課長。

- （片岡生涯学習課長） それでは、資料6をごらんください。

平成28年愛川町成人式について、こちらにも主な点のみでございますが、ご説明申し上げます。

1の目的でございます。本町の将来を担う新成人を対象に、大人としての自覚と未来をたくましく生き抜く力を養い、本町発展の活力とするということでございます。

3、実施主体でございますが、今年度も愛川町成人式実行委員会を立ち上げることで

おりまして、現在、広報あいかわで委員を募集しているところです。6月上旬には、実行委員会のメンバーを決定できればと思っております。

5、実施期日は、来年1月10日、日曜日を予定しております。

資料6につきましては以上でございまして、次のA3の紙4枚というのは参考資料でございますので、説明は省略をさせていただきますが、各市町村の状況について県で取りまとめたものでございます。

昨年度のように、落ちついた成人式が実施できますよう、内容や運営方法などさらに改善していく必要があるか、他市町村の状況なども参考にいたしまして、実行委員会のメンバーと検討していく予定としております。

説明は以上です。

○（井上委員長） これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑等ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○（井上委員長） いかがですか、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） では、特に質疑ありませんので、（2）平成28年成人式については、ご了承願います。

次に、（3）新町発足60周年記念「サマーフェスティバル」の概要についての説明をお願いします。

課長。

○（相馬スポーツ・文化振興課長） それでは、新町発足60周年記念「サマーフェスティバル」の概要について説明をさせていただきます。

お手元の資料7、「新町発足60周年記念 サマーフェスティバル実施要項（案）」をごらんをいただきたいと思います。

初めに、開催目的でありますけれども、新町発足60周年を記念して町民が集い、町への愛着と町民相互の交流・親睦をより一層深め、さらなる町の発展と活性化を図ることを目的に開催をするものでございます。

開催日時でありますけれども、平成27年8月23日の日曜日、午後2時から午後8時30分ごろを予定しております。

会場につきましては、田代運動公園の野球場ほか、その周辺でございます。

主催でありますけれども、新町発足60周年記念サマーフェスティバル実行委員会というこ

とで、ちょうど50周年のときにも同様の実行委員会を立ち上げておりますけれども、事業を円滑に進めるため、実行委員会方式により実行委員会を立ち上げるものでございます。

なお、本日、資料として実行委員会の名簿はつけておりませんが、実行委員は一応25名、町長、議長、区長会長、地元の区長のほか、商工業団体等の代表者、それと町の教育委員会の委員長にもお願いをしたいと考えております。

なお、これから通知を発送させていただきますけれども、6月23日に実行委員会を開催をさせていただきたいと考えております。

5の内容についてでありますけれども、毎年、内陸工業団地内で行っております勤労祭の野外フェスティバルを取り込んだ町民参加型イベントとして実施をするものであります。

具体的には、メインステージ、サブステージとその他のイベントに分けて記載をさせていただいておりますけれども、裏面に当日の時間割ということでタイムスケジュールをつけてございます。左側からメインステージ、サブステージ、その他ステージ以外での実施内容等ということで記載をさせていただいておりますけれども、そこに予定時間なんかも載っておりますので、後ほどご確認をいただきたいと思います。

その後ろにA3判の見開きの図面ということで、サマーフェスティバルの会場周辺図を添付をさせていただきましたので、こちらもあわせてごらんをいただきたいと思います。

図面で見いただきますと、メインステージはちょうど野球場のバックネットの前です。サブステージはその左側、1塁側になりますけれども、そちらのほうに設置をする予定でございます。

最初の資料に戻っていただきまして、それぞれのプログラム、実施内容でありますけれども、メインステージでは、60周年の記念セレモニーのほか、愛川ウィンドオーケストラ、キャラクターショー、カラオケのど自慢、愛川ブランドの紹介と出店、「あいちゃん音頭」の採用作品授賞式とお披露目、津軽三味線と唄、ミニ歌謡ショーなどを予定をしております。

また、サブステージでは、オープニングの愛川高校の和太鼓を初め愛川清流太鼓、エアロビクス、フラダンス、キッズビクス、あいちゃんとジャンケン大会、よさこいダンス、サンバ、ゆるキャラの大集合など、勤労祭で行っているものを中心に行う予定でございます。

その他のイベントとして、球場外の広場などで行いますジャズバンド、ジャズ演奏ですね。大道芸、ミニSL（機関車トーマス）、スポーツライティング、球場内でストラックアウト、各種模擬店の出店ということで25店舗ほどの出店を予定しております。その他、あいちゃん音頭・民謡踊り、花火の打ち上げ、ふるまい酒、クイズキャンペーンなどの各種プログラム

を実施をする予定であります。

その他、6の臨時駐車場の関係でありますけれども、臨時駐車場につきましては、そちらの下の方に記載のとおり15カ所ということで、一般客用の駐車場、田代の河川敷のほか、学校関係のグラウンド、校庭を臨時駐車場としてお借りをして、シャトルバスを運行する予定となっております。学校関係では、田代小学校、愛川東中学校、菅原小学校、愛川中原中学校、高峰小学校、愛川中学校と半原小学校ということで、中学校3校と、小学校については、中津小と第二小を除く小学校4校の校庭を一般客用の臨時駐車場としてお借りをする予定であります。

また、関係者駐車場といたしまして4カ所、町役場の職員駐車場のほか、会場周辺図のPのマークです。田代運動公園のソフトボール場、田代運動公園のゲートボール場、田代保育園、こちらを関係者駐車場とするものでございます。

以上、雑駁な説明でございますけれども、詳しい内容については、後ほど資料のほうをご確認をいただきたいと思っております。

説明については以上でございます。

- （井上委員長） これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （井上委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） では、特に質疑ありませんので、（3）新町発足60周年記念「サマーフェスティバル」の概要については、ご了承願います。

本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

- （井上委員長） よろしいですか。

私のほうから、ちょっと教育長にお尋ねしたいんですが、先日、新聞で、副校長、教頭のなり手がいないというのがぱーんと出ましたけれども、厚愛地区、愛川町でこんな雰囲気というのはあるんですか、管理職になりたくないというような雰囲気というのはあるんでしょうかね。

- （熊坂教育長） 今のところありません。

○（井上委員長） 全然ないですか。

○（熊坂教育長） はい。むしろ、なってほしい方も、数の関係でなかなか今、教頭先生は試験制度になっているんですが、絶対評価の試験じゃないんですね。絶対評価ですと、1回資格ですから、取れば、あきがうまく出ればなれるんですけれども、半分相対評価が加味されていて、来年このくらい教頭の数が必要だから、このくらい合格させようという感じなんです。そこがかなりネックがありまして、実際人はかなりいますが、なかなかそうもいかない部分があります。

校長先生は、神奈川県は試験じゃありませんので、まあまあやっておりますが、隣の東京はなり手が無いというのは、もうあちらこちらから話を聞きますし、全国的にも少しそういう傾向があると。特に、これからの心配は、50代、さっきお話しましたように多いんですね。大量採用の時代、子どもがわっと増えたりね。その方が今辞めつつありますので、新採用、採っているんですが、これから管理職になる年齢層の人数が非常に少ないんですね。ですから、そうなると、勢い教頭あたりはかなり若い人も教頭ということも考えられたりして、その段階に行ったときに嫌だよと始まっちゃうと、神奈川県も大変なのかなということで、現に再任用の校長を東京はもう始まっていますね。ですから、定年で管理職終わったんですが、3年ぐらい再任用で、給与は減るんですが、校長職として今までどおり勤務されている方が結構あります。そんな状況ですね。

○（井上委員長） 大変安心いたしました。

事務局のほうではありますか。よろしいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） では、よろしいですね。

それでは、以上で5月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、5月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり大変ご苦労さまでした。

なお、次回の定例教育委員会の日程については、平成27年6月22日、月曜日、午後2時から201会議室で開催をいたします。よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成27年6月22日

教育委員会委員長

井上正博

教育委員会  
委員長職務代理者

平田明美

教育委員

榮利隆一

教育委員

梅澤秋久

教育長

熊坂直美

調整職員

馬場貴宏